

豊川市総合計画策定会議 基本計画部会に係る作業部会の概要

1 目的

第6次豊川市総合計画の策定にあたり、豊川市総合計画策定会議基本計画部会が行う基本計画の素案作成を円滑に進めるため、基本計画部会に次の作業部会を置く。

- (1) 政策部会
- (2) 基本指標・都市構造部会

2 組織

(1) 政策部会

政策部会は、課長級職員、課長補佐級又は係長級職員で構成する。

〔課長級〕

企画部企画政策課長、建設部都市計画課長及び各部等から1人ずつ推薦された課長級等職員

※各部等における計画素案のとりまとめ役等を依頼する予定

〔課長補佐級又は係長級〕

第5次豊川市総合計画の各政策に関係する担当課等において、具体的な策定作業等に携わる課長補佐級又は係長級の職員とする。

(特定の職員を任命せず、該当する全ての職員を部会員とする。)

(2) 基本指標・都市構造部会

基本指標・都市構造部会は、第5次豊川市総合計画の基本指標及び都市構造について主に関係する課の課長級職員、課長補佐級又は係長級職員で構成する。

〔課長級〕

企画部企画政策課長、建設部都市計画課長

〔課長補佐級又は係長級〕

企画部企画政策課(人口指標)

総務部財政課(財政指標)

産業部商工観光課(経済指標)

建設部都市計画課(土地利用・道路体系)

3 部会長及び副部会長

基本計画部会の部会長及び副部会長は、作業部会(政策部会、基本指標・都市構造部会)の部会長及び副部会長を兼ねる。

4 会議

部会長は、基本計画部会の会議を招集し、議長となる。

副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

5 庶務

作業部会に関する庶務は、豊川市企画部企画政策課において処理する。